

平成21年第1回足寄町議会定例会議事録(第4号)

平成21年 3月12日(木曜日)

出席議員(15名)

1番 星 孝道君	2番 榊原深雪君
3番 島田政典君	4番 井脇昌美君
5番 木村明雄君	6番 川上初太郎君
7番 熊澤芳潔君	8番 高橋幸雄君
9番 矢野利恵子君	10番 谷口二郎君
11番 後藤次雄君	12番 大久保優君
13番 高道洋子君	14番 菊地一將君
15番 吉田敏男君	

欠席議員(0名)

法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会委員長	星崎隆雄君
足寄町農業委員会会長	阿部正則君
足寄町代表監査委員	星野喜美男君

足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中幸壽君
総務課長	大塚博正君
福祉課長	藤原茂君
住民課長	大竹口暁己君
経済課長	鈴木泉君
建設課長	中鉢武美君
建設課参事	松永恒君
会計管理者	堀井昭治君
国民健康保険病院事務長	高田安春君

教育委員会教育委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	加藤和弘君
教育次長	森和治君

職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	村尾誠一君
事務局次長	西東文雄君
総務担当主査	山田弘幸君

議事日程

日程第 1 議案第 48 号 足寄町介護保険料臨時特例基金条例の制定について < P 3 ~ P
4 >

午前10時00分 開議

開議宣告

議長（吉田敏男君） 全員の出席でございます。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議運結果報告

議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 井脇昌美君。

議会運営委員会委員長（井脇昌美君） 昨日開催されました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日は、議案第48号を即決で審議いたします。

次に、本会議休憩中に、昨日に引き続き予算審議を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

議案第48号

議長（吉田敏男君） 日程第1 議案第48号足寄町介護保険料臨時特例基金条例の制定についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長藤原茂君。

福祉課長（藤原 茂君） ただいま議題となりました議案第48号足寄町介護保険料臨時特例基金条例の制定について、提案理由を御説明申し上げます。

本条例の制定は、平成21年度の介護報酬の改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するために交付される、介護従事者処遇改善臨時特例交付金を積み立てる基金を設置するため、必要な条項を条例で定めるものでございます。

次に、条例の内容について御説明申し上げます。

足寄町介護保険料臨時特例基金条例

第1条は、設置の目的で、介護従事者の処遇改善を図るという平成21年度の介護報酬の改定の趣旨にかんがみ、当該改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、足寄町介護保険料臨時特例基金（以下「基金」という。）を設置するとしております。

第2条は、基金の額を、足寄町が交付を受ける介護従事者処遇改善臨時特例交付金の額とするとしております。

第3条は、管理についてであります。

第4条は、運用益金の処理について、第5条は、繰り替え運用について規定しております。

第6条は、基金の処分について、第1号に保険料軽減に充てる場合を、第2号に事務費に充てる場合、処分することができる旨規定しております。

第7条は、委任であります。

次に、附則であります。第1条施行期日、この条例は、公布の日から施行するとしております。

第2条は、条例の失効を規定するもので、この条例は、平成24年3月31日限りその効力を失う。この場合において、基金に残額があるときは、当該基金の残額を予算計上し、国庫に納付するものとするとしております。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めま

す。これで、討論を終わります。

これから、議案第48号足寄町介護保険料臨時特例基金条例の制定についての件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第48号足寄町介護保険料臨時特例基金条例の制定についての件は、原案のとおり可決されました。

ここで、休憩をいたします。休憩中に予算審査特別委員会を開催をお願いをいたします。

午前10時06分 休憩

午後 3時51分 再開

議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

散会宣告

議長(吉田敏男君) 以上で、本日の日程は全部終了をいたしました。本日は、これで散会をいたします。

次回の会議は、3月16日午前10時より開会をいたします。

午後 3時53分 散会